

令和5年6月

一般社団法人 秋田県建設業協会 会員企業 さま

【罰則付き時間外労働の上限規制】に関する Web アンケートのお願い

拝啓 皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般財団法人 建設業技術者センターは、監理技術者資格者証の交付事業を行うとともに、地域建設業の継続的発展と建設技術者の処遇改善につながる調査研究事業を行っており、令和3年度には「生産性向上」について、令和4年度には「働き方改革」について、それぞれ報告書を取りまとめ、当センターのホームページにて公開しています。

(<https://www.cezaidan.or.jp/information/presentation/index.html>)

また国土交通省本省や各地方整備局等にも配布等を行い、貴重な情報としていただいているところです。

令和5年度は、令和6年4月の施行まで残りわずかとなった「罰則付き時間外労働の上限規制」について、地域建設業における実態調査と併せ、すでに対策を講じて時間外労働の削減に効果を発揮している好事例について調査研究を行うこととしました。

その調査研究の一環として、今回、秋田県建設業協会様はじめ5県の建設業協会様のご協力のもと、基礎資料となる『罰則付き時間外労働の上限規制に関するWebアンケート』を実施させていただくこととなりましたので、ぜひ下記URLにアクセスいただき、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

●秋田県建設業協会会員企業様専用 アンケート

下記URLを(Ctrlキーを押しながらクリックしてください)

<https://forms.office.com/r/6bqfBDhp9g>

●アンケート所要時間/10分程度

●回答期間/令和5年6月1日から6月30日まで

※本アンケート調査は、秋田県建設業協会様を通して、会員の建設会社様へご依頼させていただき形とさせていただいておりますが、アンケートの実施・回答集計等に関しては、当センター及び委託先の株式会社建設経営サービスがすべて実施するものです。
※できるだけ建設会社様へのご負担を軽減すべく、アンケートは原則として選択式の設問とした他、Webにて記入・送信をしていただく方式とさせていただいております。
※なお、アンケートでご回答いただいた内容については、「罰則付き時間外労働の上限規制」に関する基礎資料として活用させていただくこととしており、個別の具体的な県名、所属地区名、企業名を公開することはありません。

敬具

一般財団法人 建設業技術者センター

企画調査室

担当/宮川、中村

TEL 03-3514-1256